

香川県立 し どう 斯道学園

児童
自立支援
施設

高松市立亀阜小学校 みねやま分校
高松市立紫雲中学校 みねやま分校



施設の目的

当施設は、児童福祉法に基づく児童自立支援施設です。
家庭や学校、あるいは地域社会で適応できず法に触れるなど
逸脱した行動が見られる児童や、
環境上の理由から入所が必要な児童等を受け入れ、
家庭的な寮舎や施設内の分校において、
児童一人一人に応じて生活支援や学習支援等を行い、
地域社会等で適応し自立できるよう支援することを目的としています。



Shidou
Gakuen



共に暮らし、共に育つ。

斯道学園の支援

当学園は「子どもの最善の利益」を目指し、「子どもを社会全体で育む」ことを運営の基本としています。

各寮(男子2寮、女子1寮)では、子どもたちと職員が共に生活し、規則正しい生活を大切にしながら安心安全感を育み、子どもたちの社会的な自立を目指します。また、施設内に「みねやま分校」があり、学齢児の義務教育を行い、一人一人の能力に合わせた学習支援をしています。このほか、社会的自立を支援するため、作業活動や進路指導にも力を入れています。また、子どもたちの身の状況に応じて、医療機関の受診や心理面接も行っています。

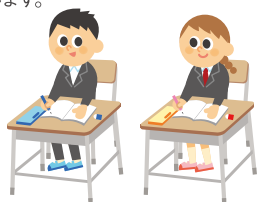
家庭や関係機関とは細やかに連携して、子どもの状況の共有や、支援方針の検討、退園に向けた環境調整や関係構築をお願いしています。

退園後も家庭訪問や電話連絡等で支援します。



生活支援

児童が家庭や学校、地域社会で適応し自立できるよう、家庭的な寮舎での共同生活を通して、寮職員が児童一人一人に寄り添い信頼関係を築きながら、社会生活に必要な生活習慣を身につけたり、生活意欲を高め目標に向かって粘り強く努力できるよう支援します。



生活

活動

運動

アフター
ケア

作業活動

働くことの大切さ、協力・工夫・積極性の大切さ、汗して働くことの楽しさや達成感などが体験的に学べるよう、生活環境の美化や整備、園芸を中心とした作業活動を行います。

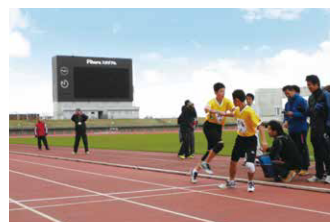


体育活動等

野球・テニス・マラソンなどの体育活動を行います。季節によって花見やキャンプなどの行事もあります。児童の体力や技能を高め、また様々な体験をして、人間性を豊かにします。

アフターケア

退園してしばらくは日常生活や就学・就労など様々な場面で、対人関係などからつまづき(=不適応)が生じやすいため、退園後一年間は、家庭や学校、就労先等と連携を密にし、電話連絡や訪問などによって支援します。



みねやま分校の学習支援

学園内に高松市立紫雲中学校及び
亀阜小学校の「みねやま分校」が設置されており、
児童は両校教諭による義務教育を受けることができます。

学習支援について

各教科とも基礎・基本を大切に、
一人一人の習熟度に応じ、
わかりやすい授業をしています。

高校等への進学について

高校等への進学希望があれば、
家庭と十分に話し合い、
出身校とも連携して支援します。



一日の流れ

- 7:00 起床・洗面
寮内掃除 朝食
- 8:30 登校 授業
- 12:10 昼食 休憩
教室清掃
- 13:30 授業
- 14:30 体育・文化的活動
- 16:00 帰寮・寮内清掃 休憩
- 17:45 配膳・夕食
入浴・洗濯
- 19:00 自習・日記
余暇活動
- 21:00 洗面・洗濯物干し
就寝準備
- 22:00 完全消灯

基本的に一人部屋。
入浴も一人ずつです。
食事はみんなで
いただきます。



主な年間行事

色々な体験が、一人ひとりの成長につながります。

4月

- 始業式



5月

- 校外学習
- 修学旅行
- 中間テスト
- GW家庭実習

6月

- びわ収穫作業
- 期末テスト



7月

- 野球、テニス大会
- 終業式

8月

- キャンプ
- 夏季家庭実習
- 始業式



9月

- 中間テスト



10月

- 学園祭
- 徒歩の旅



11月

- 期末テスト



12月

- 駅伝マラソン大会
- 終業式
- クリスマス会
- 餅つき大会
- 冬季家庭実習

1月

- 始業式
- 新年会



2月

- 学年末テスト

3月

- ひな祭り茶会
- 卒業を祝う会
- 終業式・修了式
- 春季家庭実習



学園のあゆみ

| | | |
|-------|-----|--|
| 明治42年 | 12月 | 感化法により香川郡宮脇村の本門寿院克軍寺庫裡を仮園舎として、香川県立斯道学園を設立し、業務を開始 |
| 大正元年 | 11月 | 園舎を改築し移転 |
| 昭和9年 | 10月 | 少年教護法が施行され、同法に基づく少年教護院となる |
| 昭和23年 | 1月 | 木造本館を新築(昭和63年2月老朽化のため撤去) |
| 昭和46年 | 1月 | 鉄筋コンクリート造本館を新築 |
| 平成10年 | 4月 | 児童福祉法の一部改正により、児童自立支援施設となる |
| 平成13年 | 4月 | 高松市立紫雲中学校及び亀阜小学校の分教室「みねやま学級」を設置 屋島寮(男子寮食堂)を男子寮として改築 本館男子寮部分を特別教室棟に改築 |
| 平成20年 | 3月 | 給食棟の一部を女子寮自立支援ハウスとして改築 |
| 平成28年 | 3月 | 本館・体育館改築竣工 |
| 平成28年 | 4月 | 施設内に高松市立紫雲中学校及び亀阜小学校のみねやま分校を設置 |
| 平成29年 | 4月 | 岩松寮、瀬戸寮、紫雲寮を改築竣工 |

利用案内

入園については、お住まいの地域を管轄する児童相談所にご相談ください。

- 香川県子ども女性相談センター ☎087-862-8861
- 香川県西部子ども相談センター ☎0877-24-3173



最寄りの駅・バス停

- JR「昭和町駅」(高徳線)
- バス停「瀬戸内海放送前」(琴電バス)
- タクシーでJR高松駅から約10分

児童自立支援施設 香川県立斯道学園

〒760-0004
香川県高松市西宝町二丁目6-9
TEL.087-861-4834(代表)
FAX.087-861-4838